

## 第4回 佐渡市男女共同参画推進懇談会 会議録（概要）

I 会議の名称 第4回 佐渡市男女共同参画推進懇談会

II 開催日時 平成27年2月19日 午後1時30分から3時30分まで

III 場所 中央図書館2F 講座室

### IV 議題

#### 1 協 議

(1) 第3回議事録について

(2) 第2次佐渡市男女共同参画計画書の最終調整について

(3) その他

V 会議の公開・非公開 公開

### VI 出席者（敬称略）

計良 昌子、三浦 みどり、樋熊 敏文、本間 雅博、中川 健二、引野 俊一、  
片岡 悦子、長野 雅子

※欠席者：中川 美津子、齋藤 美佐枝

事務局：祝係長、相田主任、松本主事

### VII 会議資料

配布資料

資料No.1 第3回佐渡市男女共同参画推進懇談会議事録

資料No.2 第2次佐渡市男女共同参画計画書（2月13日案）

### VIII 会議の概要（発言の主旨）

#### 1 協 議

(1) 第3回議事録について

事務局から以下の資料をもとに説明。

資料No.1 第3回佐渡市男女共同参画推進懇談会議事録

<説明の内容>

議事録の概要説明。

<協議の内容>

意見なし

(2) 第2次佐渡市男女共同参画計画書の最終調整について

事務局から以下の資料をもとに説明。

資料No.2 第2次佐渡市男女共同参画計画書(2月13日案)

<説明の内容>

計画書案について、各課の意見を反映させたものを説明。

<協議の内容> (便宜的に(ア)～(カ)に分ける)

(ア) 表紙～第1章 計画の基本的な考え方

参加者：「3計画の基本理念」の「家庭生活における活動と他の活動の両立」において、「他の活動」は計画の内容に合わせて「仕事・地域活動」にした方が良い。同様に、「国際的協調」は「国際的理解」にした方が良い。

事務局：法に定めている理念のため、内容を検討する。

事務局：「4計画の性格」において、今回の計画の中にDV防止計画を含めることを検討していたが、担当課との調整の結果、今回は含めないこととする。

(イ) 第2章 基本目標I 男女平等意識の啓発

参加者：基本目標と、重点目標の【現状と課題】の記載の仕方について修正が必要。基本目標は目標なので、「～が必要です」という課題ではなく、「～します」「～するよう努めます」とすべき。また、重点目標の【現状と課題】は逆に、「～が必要です」「～が課題となっています」とすべき。他の基本目標、重点目標も同様。

事務局：指摘を踏まえ修正する。基本目標は各重点目標も含めその範囲全体の目標を記載し、重点目標については、まず現状と課題があり、それを解決するために行政が行うべきこと、市民が行うべきこと、を記載し、その結果で指標を達成するという流れにする。

(ウ) 第2章 基本目標Ⅱ 男女の人権の尊重と生涯を通じた女性の健康づくり

参加者：「重点目標1女性に対するあらゆる暴力の根絶」の【現状と課題】において、その対象が大人というイメージを持ってしまう。若者世代へのDV防止についても記載した方が良い。

事務局：若い世代へのDVも存在することを記載する。

参加者：「重点目標1女性に対するあらゆる暴力の根絶」の「市民の皆さまへのお願い」において、急に虐待という文字が出ているが、整合性が取れていないのではないか。

事務局：DVに関する内容を掲載しているため、虐待の文字は削除する。

参加者：「重点目標1女性に対するあらゆる暴力の根絶」の「市民の皆さまへのお願い」において、子どもへの虐待やその疑いがある場合は通報することが法で義務づけられているため、相談にのるという表現では弱いのではないか。

事務局：確認し、必要に応じて修正する。

参加者：「重点目標1女性に対するあらゆる暴力の根絶」の「市民の皆さまへのお願い」において、公的機関に通報とあるが、具体的に定めた方が良い。

事務局：具体的な相談機関を担当部署と相談して記載する。

(エ) 第2章 基本目標Ⅲ 男女共同参画が確保される労働環境づくり

参加者：「重点目標1就業機会の均等と労働環境の整備」の【現状と課題】について、ハラスメントにも様々な種類があるので説明が必要。

事務局：セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、モラルハラスメント等が考えられるため、調べて掲載する。

参加者：「重点目標1就業機会の均等と労働環境の整備」の「(1) 行政の役割」について、ハッピー・パートナー企業の説明が必要。

事務局：説明を追加する。

参加者：「重点目標3農林水産業・商工業等自営業の男女共同参画の確立」の「(3) 指標」について、家族経営協定の説明が必要。

事務局：説明を追加する。

(オ) 第2章 基本目標Ⅳ 男女が共に参画できる活力あるまちづくり

参加者：「重点目標1 あらゆる政策・方針決定の場への女性参画の促進」の「(1) 行政の役割」の「施策の方向」地域の活動団体における女性参画の促進について、具体的な施策が、女性の参画を促進する団体の活動を支援することになっている。女性が様々な地域の団体に参加することが目的なのか、女性の参画を促進する団体（女性団体）を支援するのが目的なのか、整合性がとれていない。

事務局：女性が様々な団体に参加することが目的であるため、具体的な施策及び市民の皆さまへのお願いを見直す。

参加者：「重点目標2 男性にとっての男女共同参画」の【現状と課題】について、男性の悩みにより、自殺者の増加のみにつながっている印象を与える。精神状態の悪化も考えられるため、追加した方が良いのではないか。

事務局：うつ病などの精神状態の悪化が考えられるため、その旨を追加する。

参加者：「重点目標2 男性にとっての男女共同参画」の【現状と課題】について、男性の育児休業取得促進について記載した方が良い。

事務局：追加する方向で検討する。

参加者：「重点目標3 高齢者・障がい者が安心して暮らせるしくみづくり」の「(3) 指標」について、ケアカフェの説明が必要。

事務局：説明を追加する。

(カ) 第3章 計画の指標

参加者：指標全体の目標値が低いように思う。

事務局：例えば、前回の市民意識調査の伸び率で算出したり、県の数値を参考にしながら、明確に説明ができる数値を掲載しているため、伸び率が低いと感じる場合もあり得る。ほかに目標値の設定方法があれば教えてもらいたい。

参加者：国や県の実績と比較して、そこに達していない場合は国や県の数値を、国や県の実績を超えている場合には、31年度の望ましい市の姿を考えて設定すれば良いのではないか。

事務局：指標の設定の仕方について、市民の意識を問う部分については、はっきりとした数字は出しにくい。今まで以上にするとということで、「増加」という項

目を使うことについてはどう思うか。

参加者：増加でも構わない。

### (3) その他

- ・謝礼について、懇談会の場合は源泉徴収を行わない取り決めになっている。よって、第1回目と2回目の謝礼の源泉分をお返ししているのので、各自通帳をご確認いただきたい。なお、前回（第3回）については源泉徴収を行っていない。
- ・次回は2月20日に開催。パブリックコメント後の完成した計画書を報告することと、27年度の事業について協議したい。